

丸茂美恵子著『女舞の伝統：日本舞踊成立史の研究』

岡田 万里子

著者は、いまや本当に数少なくなってしまった日本舞踊研究者の代表的な存在である。舞踊学会副会長としての役割を果たしながら、大学における日本舞踊教育に注力し、社会的にも多岐にわたる解説や講演、対談、そして審査員や委員を務め、日本舞踊界に大きく貢献してきた。2020年3月に予定されていた日本大学芸術学部の定年退職を祝う会は、新型コロナウイルス感染症のため中止されたが、その豪華な発起人は著者が斯界のために尽くしてきた証といえるだろう。

4歳で花柳流に入門し、15歳で名取となった著者は、日本大学芸術学部演劇学科日本舞踊コースに入学、卒業後に藤間流（勘右衛門派）に移籍して内弟子、そして師範名取になったが、その後東京国立文化財研究所（現東京文化財研究所）の芸能部調査員として研究者の道を歩み、日本大学芸術学部教授を経て、現在は桜美林大学芸術文化学群にて教鞭を執る。

本書は、著者の3冊目の著作であり、修士論文をもとにした私家版の『舞曲扇林：日本舞踊基本と本質』を再録し、これに「〈佐渡島系伝承〉—日本舞踊源流と由来—」と題された第一部を加えたものである。第一部は、巻末の初出一覧によれば、2017年から2021年にかけて発表された論文を改訂・補完し、新稿を加えている。全体の目次は以下のとおりである。

第一部〈佐渡島系伝承〉—日本舞踊源流と由来—
序章

第一章 『孝亮宿禰記』記載の「ナコヤ三左」

第二章 『かぶきのさうし』並びに『國女歌舞妓繪詞』

第三章 『北野社家日記』記載の「国」

第四章 遊女歌舞伎〈佐渡島〉の再検証

第五章 〈佐渡島〉と若衆歌舞伎濫觴

第六章 寛文美人図にみる女舞の身体

終章

【資料】近世初期舞踊図像一覧

第二部『舞曲扇林』—日本舞踊 基本と本質—
挿絵

翻刻 注釈と考察

解題

一 著者初代河原崎権之助の出自と経歴

二 序を寄せた「蟬憂婆塞」の実名と人物像

三 本書の成立事情と成立年

四 三期区分による内容の概略

五 本書の挿絵の性格と描かれた意図

本書のテーマは、まえがきの冒頭に書かれているように「日本舞踊の身体はどのように生まれたか」という問いである。著者は、『阿国歌舞伎座屏風』などに描かれた阿国の「かぶき踊」が日本舞踊の身体とは明らかに異なると考え、これを日本舞踊の始原とすることに疑問を抱いたという。この問題意識を詳述したあとがきには、平成25年から務めた文化審議会文化財分科会第四専門調査会委員として、公的な立場で日本舞踊を見つめ直した際に、「曖昧な日本舞踊の存在意義」を実感したとの記述がある。

2023年7月21日の文化審議会の答申において、日本舞踊が国の重要無形文化財として指定されたことは記憶に新しい。日本舞踊家40名と演奏家16名が日本舞踊保存会の構成員として総合認定された。この時の「解説」に記載された日本舞踊の概要は、以下のとおり「女性が多く活躍した」ことにも言及している。

日本舞踊は、主に江戸・東京の歌舞伎において初演された歌舞伎舞踊や、京阪において主に座敷舞として発展した京舞及び上方舞から構成された、我が国の伝統的な舞踊である。演目としては18世紀以降につくられた歌舞伎舞踊が多くの割合を占めるが、劇場振付師や舞踊師匠たちを中心に伝承されてきた点、また衣裳付の上演のみならず、本衣裳を排し、より踊り手の技芸に表現の重点をおいた、素踊りも重要な上演形態となっている点など、歌舞伎を離れた独自の歴史や芸術上の表現を有している。（中略）日本舞踊においても、歌舞伎の舞踊（所作事）、あるいは京阪の舞を歌舞伎役者や劇場振付師等から習得し、一般の子女に伝承する役割を果たした舞踊師匠には、女性が多く活躍した。（文化審議会『文化審議会の答申（重要無形文化財の指定及び保持者の認定等）』令和5年7月21日 https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/93918602.html）

歌舞伎と日本舞踊が、共通していながら厳然と異なった芸術であるということについて、著者も本書あとがきにおいて、日本舞踊の隣接領域となる「歌舞伎」の重要無形文化財保持者（総合認定）の指定要件「三 演技演出」における「2女方に

よること」「5 扮装（衣装，鬘，化粧）は定式によること」「6 大道具，小道具は定式によること」の三項目が日本舞踊と合致しないことを指摘している。すなわち，女方によらず，女性の舞踊師匠が多くを占めている点と，衣装を付けない素踊りが基本であるという点の2点を示した。著者は，後者に関して「江戸時代から振付師は「必ず素踊りで踊ること」という心得があるから」と述べている。しかし，2023年10月18日付官報に記載された文部科学省告示における日本舞踊の「三 演技演出」の項目は，

伝統的な演技演出を基調とすること（素踊り含む）。

- 1 様式的な演技せりふによること。
- 2 伝統的な音楽によること。
- 3 扮装（衣裳，鬘，化粧）は定式によること。
- 4 大道具，小道具は定式によること。
- 5 原則として定式的舞台機構によること。

と，「素踊り含む」とは述べられているが，扮装や道具は「定式」とされ，また「定式的舞台機構」との制約もついており，座敷における上演が排除された印象がある。重要無形文化財指定にあたり，「日本舞踊とは何か」の定義について「文化庁とすり合わせを重ねた」との証言もあるが（『日本舞踊 伝えていく責任 国の重要無形文化財に指定』『読売新聞』2023年10月25日朝刊27頁），著者の懸念のとおり，多彩な日本舞踊を包括する定義が未だできていないことは事実である。「今日でも曖昧な日本舞踊の存在意義や正しい道筋を将来のために一刻も早く明瞭にしなければならないと，本書がその一助となって欲しいと希ってまいりました」と著者はあとがきに記し，国立劇場の「素踊り」公演のプログラム執筆を通して，「歌舞伎とは別の日本舞踊の本来の姿を浮き彫りにしてきたと言えましょう」と述べる。つまり，歌舞伎の派生ではなく，歌舞伎とは異なる日本舞踊の源流を求めようとしたのが本書なのである。

歌舞伎の振付師が流派を形成して日本舞踊各流の成立へ展開したという従来の日本舞踊史に対して，著者は遊女歌舞伎から女能，女舞へと身体の連続性を見いだしている。日本舞踊の演目において歌舞伎舞踊が多くを占めることは事実だが，歌舞伎からの脱却を試みる必要性は理解できる。日本舞踊には日本舞踊としての歴史が必要であり，それは歌舞伎の歴史に包括されるものではないということだろう。最初にも述べたとおり，日本舞踊の実技に熟達した著者が，舞踊家としての見識や洞察力に基づいて，身体の連続性についての議論を展開したと読むこともできる。

たとえば著者は，おくにが男装をする演出につ

いて，能の影響を指摘する。紀有常の娘の霊が在原業平の形見の冠・直衣を着て恋慕の舞を舞い，昔を偲ぶ能「井筒」，海人松風の霊が在原行平の形見の烏帽子・狩衣を着て舞を舞い，松を行平と思い込み狂乱のさまを見せる能「松風」を紹介して，「女が男を恋い慕い心乱れて男性の出立になる劇的な能の趣向を当世風にアレンジしたもの」と見る。「むかしの男の舞の袖女かと見えて男なりけりさなからになりひらめける其ふせい」（『古今役者物語』）との右近源左衛門の描写とも通じさせ，かぶき踊の新たな演出としての「能「井筒」の趣向を借りた「亡霊のさんざ」と「男装のおくに」の連れ舞」を主張するのである。著者の有する日本舞踊実践の見地に基づいた魅力的な考察といえるだろう。史実のかぶき者名古屋山三郎へのオマージュであるとも述べ，趣向だけでなく，観客の受容についても想起させる（38-39頁）。著者の考察は，この例以外にも，舞踊家としての豊かな経験や視点，見識に基づいて多彩に史料を解釈して，展開される。初期歌舞伎は研究史も重厚であり，史料は断片的で多様である。著者が触れた史料も数多く，これらを整理するだけでも容易なことではない。「日本舞踊の本質と由来を闡明したいという目的」（323頁）を掲げ，コロナ禍にまとめられたという。

しかし，本書は，多くの画証資料が言及され，【資料】近世初期舞踊図像一覧には200を超える一覧が記載されているが，口絵にわずか6点の図版が載るばかりという難点もある。描かれた踊り手の姿勢や動作に基づいた議論が展開されていても，その画像を本書に見ることはできない。むろん，図版の掲載には手間も費用もかかるので，著者の希望通りにいかないことは多いが，図版を増やせば，読者に利することができたのではないと思われる。

とはいえ，初期歌舞伎の豊かな研究史に触れ，日本舞踊の成立を明らかにしようとしたことは重要である。本書に引用された資料や研究書を改めて検討し，この議論に加わってみたいと本書は感じさせる。大変に刺激的な著作とすることができよう。図版を増やしてほしいと述べたが，図版の記載も従来のような紙媒体への印刷にこだわらなくてもよいのかもしれない。画像資料の多い本書の研究であるから，インターネットを活用し，読者が画像にアクセスできるような環境の構築も今後は視野に入れられるだろう。将来的にも，著者ならではの議論に実演者や研究者を巻き込んで，日本舞踊界も，日本舞踊研究界も活性化してほしいと思うのである。

（桜美林大学出版会，2023年10月刊行）